

ドイツにおけるイタリア簿記の展開(Ⅱ)

— Sartorium, Wolfgangum 1592年 —

土 方 久

本稿は「ドイツにおけるイタリア簿記の展開」と題する論文の中段である。前段は本誌『商学論集』（西南学院大学、52巻4号）に公表したところである。複式簿記としては、ドイツに移入されることによって、イタリア簿記は、はたして展開されたか、展開されたのはどこかについて、1592年に Sartorium, Wolfgangumによって出版された印刷本『プロシアの貨幣単位、寸法単位と重量単位に拠る二様の帳簿を持つ簿記』を解明して、筆者なりの卑見を披瀝することにした。

ところで、Sartoriumの例示する取引事象には、通常の商品売買に加えて、特殊な商品売買、先物買付と先物販売としての「先物売買」が記録される。「先物売買勘定」（丁数7）が開設されるのである。さらに、委託販売としての「リスボンへの航海」（Lisbonische Schiffart）および「アムステルダムへの航海」（Amstedamische Schiffart）も記録される。「航海勘定」（丁数14と丁数15）が開設されるのである。それだけではない。航海の運と不運を賭しての「冒険売買」（Glück und Unglück）³¹⁾が記録される。「冒険売買勘定」（丁数16）が開設されるのである。さらに、通常金銭貸借に加えて、特殊な金銭貸借、先駆

31) これを直訳して、「運と不運」と表現されるが、運と不運を賭しての射幸売買、まさに「賭事」であるので、ここでは、「冒険売買」と表現する。
ところが、「冒険売買」については、Penndorfが解説するにしても、簡単でしかない。Penndorfは表現する。「Schweickerは『（狭義の）損益勘定』（Gewinn- und Verlustkonto）と『冒険売買勘定』を『（広義の）損益という勘定』（Konto “Nutz und Schaden”）に集約する。Balg, Hugoが的確に強調するように、Schweickerには、商業の利益と損失（kaufmännischer Gewinn und Verlust）と、当時は通常の賭事（damals üblicher Arten eines Glücksspieler）との区別が完全に見逃される」と。
Penndorf, Balduin; a. a. O., S. 143. 二重括弧および括弧内は筆者。

的な損害保険としての「冒険貸借」(Bodmery)³²⁾も記録される。「冒険貸借勘定」(丁数19)が開設されるのである。

すでに、15世紀の末葉、1492年に新大陸の発見、1498年に東インド航路の発見によって、「大航海時代」が到来する以前は、「北の地中海」として、「南の地中海」に並び称されるほどに、ヨーロッパ北部のバルト海がヨーロッパ貿易の主要な舞台であった³³⁾。13世紀から15世紀には、本来、「仲間」とか「結合」を意味する「ハンザ」、この「ドイツ・ハンザ」(Deutsche Hanse)を名乗る

事実、Balgは表現する。「特に関心があるのは、いわゆる『運と不運』が発生する項目(Posten, in denen das sogenannte „Glück und Unglück“ auftritt)である。この場合に、危険に晒される『射幸売買勘定』(Hazardconto)であるので、その勘定の名称は最も繊細に選択される。Schweickerは『『(狭義の)損益勘定』と『冒険売買勘定』を『(広義の)損益という勘定』に集約する。Schweickerには、商業の利益と損失と、当時は通常の賭事との区別が完全に見逃される」と。

Hugo, Balg; Zur Geschichte der Buchhaltung, in: *Zeitschrift für Buchhaltung*, IX. Jg. Nr. 4, 1900, S. 83. 二重括弧および括弧内は筆者。

したがって、想像するに、「(狭義の)損益勘定」とは、商品売買損益が計算される「商品勘定」を意味するのかもしれない。そうであるとしたら、商品売買損益は商品勘定に計算されてから、「(広義の)損益という勘定」に振替えられるのに対して、冒険売買損益は「冒険売買勘定」に計算されることもなく、直接に「(広義の)損益という勘定」に集約されることで批判されるのかもしれない。

しかし、実に不可解であるのだが、Schweicker自身、例示する仕訳帳と元帳には、「冒険売買」が記録されることはない。冒険売買勘定が「(広義の)損益という勘定」に集約されることはないのである。したがって、「冒険売買勘定」が開設されないからといって、「Schweickerには、商業の利益と損失と、当時は通常の賭事との区別を見逃される」と批判されること自体には、疑問があるのではなからうか。

Vgl., Schweicker, Wolffgang; *a. a. O.*, Bl. 9 (Hauptpuch).

なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、9 Blattの両側の面と表現する。

- 32) また、「冒険貸借」についても同様。Penndorfが解説するにしても、簡単でしかない。Penndorfは表現する。「すでに、海上交易の初期の段階では、以下のような特別の契約によって遂行する法律行為に直面する。船主または商人が航海を遂行するのに必要な資金を調達して、借入れる究極の目的は、その船が運良く母港に到着した場合または出港地に帰投した場合にかぎって、この債務は返済しなければならないということ、このような特別の契約によって遂行する法律行為である」と。

Penndorf, Balduin; *a. a. O.*, S. 144.

- 33) 13世紀から15世紀に、ヨーロッパ北部のバルト海がヨーロッパ貿易の主要な舞台であった事実は以下の文章からも想像しうる。「ヨーロッパ北部のバルト海は、アメリカ大陸や喜望峯まわりのアジア航路が開拓される以前は、地中海と並んでヨーロッパ海上貿易の主要な舞台だった。面積は約40万平方キロで地中海の約7分の1にすぎないが、この海を舞台に、西ヨーロッパの工業製品と東ヨーロッパの穀物や木材などの交易が活発に

同盟都市がヨーロッパ貿易を支配する。陸路、商業都市はハンブルクの面する北海からバルト海に抜ける交易ルートの一環として、商業都市のリューベックを盟主とする「ハンザ同盟」である。最盛期には、100を越える同盟都市であったらしい³⁴⁾。しかも、15世紀、特に15世紀の後半から、ネーデルランドの商人、イギリスの商人が進出するようになると、ヨーロツパ東部の奥地から河川を下って運ばれてくる穀物、木材の積出港として、港湾都市のダンツィヒ（現ポーランド領のグダンスク）、リガ（現ラトビア領）が台頭してくる。ユトランド半島を迂回して、デンマークの領海であった（現スウェーデンとの国境に位置する）ズンド海峡を經由、海路、北海からバルト海に抜ける交易ルート。この東西ヨーロッパを結ぶ交易ルートによって、バルト海に面する港湾都市とドイツ内陸部のハンザ同盟都市を結ぶ商業活動が活況を呈したことは、「1400年頃のハンザ都市と交易ルート（Hansestädte und Handelswege um 1400）」を描出する地図³⁵⁾からも容易に想像しうるところである。図8を参照。

展開された。」「バルト海貿易の起源は、中世のハンザ貿易に遡る。『北の地中海』とも呼ばれるバルト海では、早くからノルマン人やフリース人（北海沿岸に住むゲルマン人の一部族）によって交易が営まれていたが、11世紀頃から北ドイツ人が進出し始めた。やがて北ドイツの諸都市はリューベックを盟主に同盟を結び（ハンザ同盟）、13世紀から15世紀にかけてこの地の商権を独占する。彼らは毛皮、蜜蝋、穀物、木材などを西方に輸出し、見返りに毛織物、ワイン、塩などを輸入した。このような交易品目は『南の地中海』よりも嵩るものが多く地味だが、同盟はノヴゴロド、ロンドン、ブリュージュ、ベルゲンなどにも在外商館を持ち、活発な貿易活動を展開した。

しかし15世紀、とりわけその後半になると、さしものハンザの独占も揺らぎだす。ネーデルランド（ライン、マース、スヘルデ川下流の低地地方）やイギリス商人がこの地に進出し始めるのである。同時に、西方への交易品目のなかで穀物や木材の占める比重が高まり、それに伴ってリューベックが支配的地位を失って、もっと東方のグダンスクやリガが台頭してくる。ポーランドやリトアニアの奥地から、大量の木材や穀物がいかだに積まれて河川を下り、これらの港町に集められ、そこからさらにバルト海と北海をつなぐズンド海峡を経て西ヨーロッパへと運ばれていったのである。

このようなバルト海貿易の変化は、東西ヨーロッパ社会にとっても積み出し港や交易の担い手が交代する以上の意味を持っていた。つまり、この頃から東ヨーロッパは、バルト海貿易を通じてそれまで以上に緊密に西ヨーロッパと結びつくと同時に、ヨーロッパ経済全体の中の西欧と東欧の果たす役割がしだいに明確に分化していくのである」と。小山哲稿；「バルト海貿易と東ヨーロッパの社会」、『朝日百科・世界の歴史』、第7巻、朝日新聞社1991年、B-440/441頁。

34) 参照、世界史小辞典編集委員会；『世界史小辞典』、山川出版社2004年、552頁。

35) Vgl., PUTZGER HISTORISCHER WELTATLAS, 1979 Berlin, S. 57.

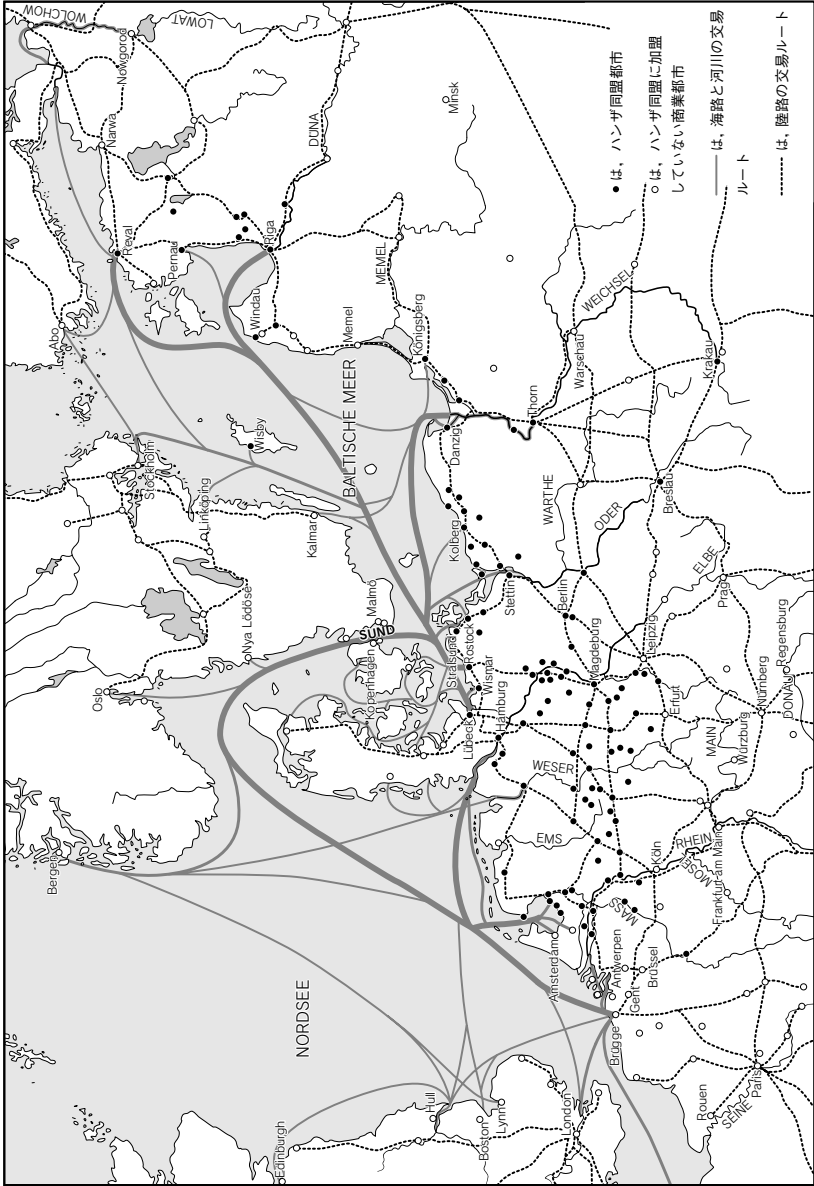


図 8

さらに、16世紀には、大航海時代が到来。商業の中心が大西洋に移行するにつれて、バルト海に面する港湾都市も「商業革命」に見舞われる³⁶⁾。沿岸航海から外洋航海に移行するにつれて、ヨーロッパ貿易に果たす役割も明確に分化してくる、バルト海沿岸に勃興した商業都市。Sartoriumによってこの印刷本が出版されたのも、ドイツの港湾都市、この商業都市のダンツィヒである。交易ルートが変化することによって、交易商品も変化するばかりか、交易形態も変化する。

したがって、隊商を組んで、陸路、商業取引に乗り出す光景はもちろん、船団を組んで、海路、商業取引に乗り出す光景を想起するなら、そのような「先物売買」、「リスボンへの航海」および「アムステルダムへの航海」、「冒険売買」は、もはや、特殊な商品売買ではなく、通常の商品売買であったにちがいない。さらに、そのような「冒険貸借」も、もはや、特殊な金銭貸借ではなく、通常の商品貸借であったにちがいない。

それでは、そのような商品売買、さらに、そのような金銭貸借は、どのような取引事象なのであろうか。Sartorium自身、「先物売買」については解説するのだが、「リスボンへの航海」および「アムステルダムへの航海」、「冒険売買」、さらに、「冒険貸借」については、全く解説していない。したがって、Sartoriumの例示する仕訳帳と元帳から取引事象を類推するしかない。

たとえば、「リスボンへの航海」についてであるが、仕訳帳と元帳に例示して、Sartoriumが記録する事例によって、このような取引事象を類推することにする。

リスボンへの航海によって、「売り手」は小麦を積送して、目的地に到着すると、「仲立人」に引渡される。これに反して、目的地に到着しないなら、小麦は喪失したことになるので、「売り手」は小麦の損害を負担しなければなら

36) 参照、高村象平著；『ドイツ・ハンザの研究』、日本評論新社 1959年、203頁以降。

参照、竹岡敬温稿；『「価格革命」とヨーロッパの社会』、『朝日百科・世界の歴史』、第7巻、朝日新聞社 1991年、B- 438頁。

参照、拙稿；「ドイツにおけるイタリア簿記の発展」、『商学論集』(西南学院大学)、52巻2号、2005年9月、30頁以降。

ない。さらに、仲立人が引渡される小麦を売上げて、商品売買益を計算するとしたら、諸掛り経費と手数料を控除して、仕切書を売り手に送付する。「売り手」には、控除して残る商品売買益が発生する。このような契約で航海して、小麦の販売を委託する事例である。したがって、委託販売としての「リスボンへの航海」であるので、「売り手」は小麦を積送すると、小麦勘定の貸方の面に記録すると同時に、航海勘定の借方の面に記録する。

これに対して、目的地に到着して、仲立人に引渡されると、航海勘定の貸方の面に記録すると同時に、「仲立人」を債務者にして、債権勘定の借方の面に記録する。目的地に到着しないなら、双方の契約に従い、「売り手」は損害を負担しなければならないので、航海勘定の貸方の面に記録すると同時に、損益勘定の借方の面に記録する。さらに、双方の契約に従い、諸掛り経費と手数料を控除して、仲立人が仕切書を送付すると、「売り手」には、控除して残る商品売買益、「委託販売益」が発生するので、損益勘定の貸方の面に記録すると同時に、「仲立人」を債務者にして、債権勘定の借方の面に記録する。

もちろん、仲立人に引渡されると、「仲立人」を債務者にして、債権勘定の借方の面に記録すると同時に、航海勘定の貸方の面に記録することでは、今日の「積送品勘定」と相違するようでもある。仕切書が送付されるまでは、積送品勘定の貸方の面に記録されることはないからである。しかし、想像するに、仲立人が引渡された小麦を売上げて、商品売買損を計算するとしたら、双方の契約に従い、諸掛り経費と手数料も加算して、仕切書を送付すると、「売り手」には、「委託販売損」が発生するはずである。委託販売損は、「売り手」が負担しなければならないので、仲立人に対する債権はそれだけ減少するはずである。委託販売益が発生すると、仲立人に対する債権がそれだけ増加するのと同様であるので、航海勘定は、結果的には、今日の「積送品勘定」を意味するのではなからうか。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数6、丁数7、丁数12および丁数13の「リスボンへの航海」を原文と共に表示することに³⁷⁾。図9を参照。

37) Sartorium, Wolffgangum; *a. a. O.*, Bl. 6R/7L/12R/13L (Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、6 Blattの右側の面Rechte, 7 Blattの左側の面Linke, 12 Blattの右側の面Rechte, 13 Blattの左側の面Linkeと表現する。

仕訳帳 リスボンへの航海

丁数 6 (右側の面) から丁数 7 (左側の面)

元丁	6月 ダンツイヒ	fl	gr	d
14	リスボンへの航海は借方 // 貸方 小麦。同月28日。神の名の下に、私はリスボンに向けて、Salomon AltermanにGert Erichsenの船、Lew号で小麦の22ラスト、Willem Jacobsenの船、Engel号で小麦の12ラストを積送する。私のために、彼はそのような船荷をうまく売上げなければならない。手数料としては、彼は利益の内、fl100.に対してfl7 $\frac{1}{2}$.の歩合を受取るはずである。購入代価は単価fl30., したがって、fl1020.。これに対する関税はfl20.。小麦の取得原価はfl1040.	1040	—	—
11				

7+ Lisbonische schiffart sol //
 An Weizen 2 8 Ditto hab
 ich im Namen Gottes nach Lis
 sebona geschiffet / An Salomō
 Alterman / in Gert Erichsen
 schiff der Lew genandt 22 Last
 Weizen-Mehr in Willem Jac
 cobsen schiff der Engel genandt
 12 last Weizen / Solche güter
 sol er mir zu gutte verlauffen /
 des sol er haben 7 $\frac{1}{2}$ fl pro cento
 vom gewin für sein Drouffion.
 Kostet der Weize erstes ein
 kauffs die last fl 30 / tt fl 10 20.
 99 — 8 — Ist dngelt darauff
 gangen

7	Laus Deo Anno 1591. im Maio in Danzig.	fl	100	8
	gangen biß ins Schiff / Nema lich — — — — fl 20			
	thut Weizen fl 1040 — 1040 —			

丁数12 (右側の面) から丁数13 (左側の面)

元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
17 14	Salomon Altermanは借方 // 貸方 リスボンへの航海。 同月22日。神の加護によって、彼はGert Erichsen の船から小麦の22ラストを受取った旨の書簡をリス ボンから私に送付する。ダンツィヒでの船荷の引 渡原価。	673	—	—
21 14	損益は借方 // 貸方 リスボンへの航海。同月同日。 Willem Jacobsenの船と船荷が未着である旨も、彼 は書簡で報告する。船には小麦の12ラストを積載、 関税を加算しての取得原価。	367	—	—
17 21	Salomon Altermanは借方 // 貸方 損益。同月同日。 私は仕切書を受取る。 彼が保有した小麦で得ている利益は、 fl368.gr12。 内、船長に支払ったのは、 fl246.gr12., 彼の手数料は、 fl40。 仕切書には、控除して残る純利益が計算してある。	282	—	—

*彼の手数料が fl40.であるために、彼が保有した小麦で得ている利益は、 fl533.gr9.d5.の誤植 (fl40. = fl533.gr9.d5. × fl7 $\frac{1}{2}$. / 100)。

*控除して残る純利益が fl282.であるために、船長に支払ったのは、 fl211.gr9.d5.の誤植 (fl282. = fl533.gr9.d5. - fl211.gr9.d5. - fl40.)。

<p>17 14</p> <p>Salomon Alterman sol // An Lisebonische Schiffart Adj 22 Dito hat er mir von Lisebo- na geschriebe / das er auß Gerd Erichsen Schiff Gott lob wol entpfangen 22 last Weizen/ Welcher in Danzig gekostet biß ins Schiff ———</p> <p>21 14</p> <p>Gewin vnd verlust sol // An Lisebonische Schiffart Adj — Dito meldet auch sein schrei- ben / das Willem Jacobsen mit schiff vnd gut geblieben / hat in E d ne gehat</p>	673	<p>13</p> <p>Lau Deo Anno 1591. im September in Danzig.</p> <p>ne gehat 12 last Weizen / Ko- stet mit ongelde ———</p> <p>27</p> <p>Salomon Alterman sol // An Gewin vñ verlust / Adj 22 Di- to befinde ich in seiner Rech- nung / das er an den behaltene Weizen gewonnen hat als Nemlich — — fl 368 gr 12 dauß dem schipper fl 246 gr 12 Recht ab für sein prouisiß fl 40 Reßt lauter gewin ———</p>	367	282
--	-----	--	-----	-----

図 9

なお、Sartoriumの例示する「元帳」の丁数14の「リスボンへの航海勘定」を原文と共に表示することにする³⁸⁾。図10を参照。

38) Sartorium, Wolfgangum; a. a. O., Bl. 14 (Heuptbuch).

なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、14Blattの両側の面と表現する。

元帳 リスボンへの航海勘定

丁数14

	fl	gr	d		fl	gr	d
リスボンへの航海は借方。6月28日。貸方 小麦。神の名の下に、私はリスボンに向けて、Salomon Altermanに2隻の船で34ラストの小麦を積送する。船荷には関税を加算。							
元丁11	1040	—	—	リスボンへの航海は貸方。9月22日。借方 Salomon Alterman。神の加護によって、彼はGert Erichsenの船から小麦の22ラストを受取った旨の書簡を私に送付する。ダンツィヒでの引渡原価。			
				丁数17 同月同日。借方 損益。神の慈悲もなく、Willem Jacobsenの船と船荷が未着。船には小麦の12ラストを積載。関税を加算しての取得原価。	673	—	—
				丁数21	367	—	—
				合計fl1040.			

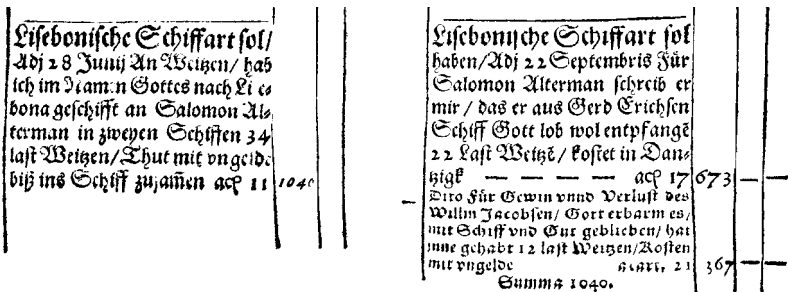


図10

さらに、「冒険売買」についても、仕訳帳と元帳に例示して、Sartoriumが記録する四様の事例によって、このような取引事象を類推することにする。

(1) 鯡を仕入れて出港する「買い手」の船が、指定する期日に帰港するなら、「売り手」には、買い手はより低い単価でしか支払う必要はない。これに反して、指定する期日に帰港しないなら、「売り手」には、買い手はより高い単価で支払わねばならない。このような契約で鯡を売上げる事例である。したがって、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」であるので、「売り手」は鯡を売上げると、冒険売買勘定の借方の面に、とりあえず、このより低い単価で記録する。

これに対して、「買い手」の船が、指定する期日に帰港しなかったので、双方の契約に従い、「売り手」には、買い手はより高い単価で支払わねばならない。したがって、「売り手」は冒険売買勘定の貸方の面に、このより高い単価で記録する。そのために、「売り手」には、「冒険売買益」が発生する。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数7および丁数10の「冒険売買」を原文と共に表示することにする³⁹⁾。図11を参照。

仕訳帳 冒険売買 (1)

丁数7 (右側の面)

元丁	7月 ダンツィヒ	fl	gr	d
16 3	冒険売買は借方 // 貸方 鯡。同月10日。Jörge Heisellerに良質のマルスランド産の鯡、12ラストを売上げた。彼の船、Kön. May号が聖人祭にポーランドからバルソラマイを経て当地のダンツィヒに帰港するなら、運良くも、彼はこれに単価fl30.でしか私に支払う必要はない。しかし、帰港しないなら、彼はこれに単価fl60.で私に支払わねばならない。	360	—	—

Glück vnd vnglück sol // An
 Hering Adjo Dito verkaufft
 ich dem Jörge Heiseller 12 last
 gut Marstandts Hering/ So
 die Königliche May: aus Pos
 ten auff Bartholomei hier gen
 Danzig kompt/ sol er mir ge
 ben zu seinem glück für die last
 30 R/ Wo aber nicht/ sol er mir
 zu meinem glück geben 60 R/
 Thut Hering — — — — 360

39) Sartorium, Wolfgangum; a. a. O., Bl. 7R/10L (Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、7 Blattの右側の面Rechte、10 Blattの左側の面Linkeと表現する。

丁数10 (左側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{20}{16}$	Jörgе Heisellerは借方 // 貸方 冒険売買。同月24日。彼の船, Kön. May号が再び帰港しなかったがために、彼は鯨の12ラストに対して、単価fl60.で支払わねばならない。支払期限は14日以内。	720	—	—

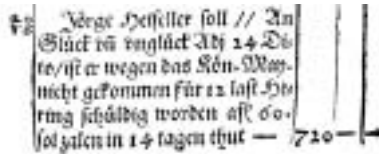


図11

(2) 蜜蝋を売上げて出港する「売り手」の船が、指定する期日に帰港するなら、売り手には、「買い手」はより高い単価で支払わねばならない。これに反して、指定する期日に帰港しないなら、売り手には、「買い手」はより低い単価でしか支払う必要はない。このような契約で蜜蝋を仕入れる事例である。したがって、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」であるので、「買い手」は蜜蝋を仕入れると、冒険売買勘定の貸方の面には、とりあえず、このより低い単価で記録する。

これに対して、「売り手」の船が、指定する期日に帰港したので、双方の契約に従い、売り手には、「買い手」はより高い単価で支払わねばならない。したがって、「買い手」は冒険売買勘定の借方の面に、このより高い単価で記録する。そのために、「買い手」には、「冒険売買損」が発生する。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数7、丁数8および丁数10の「冒険売買」を原文と共に表示することにする⁴⁰⁾。図12を参照。

40) Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 7R/8L/10L (Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、7 Blattの右側の面Rechte、8 Blattの左側の面Linke、10 Blattの左側の面Linkeと表現する。

仕訳帳 冒険売買 (2)

丁数7 (右側の面) から丁数8 (左側の面)

元丁	7月 ダンツィヒ	fl	gr	d
13 16	蜜蝋は借方 // 貸方 冒険売買。同月31日。私は2通の書簡で、蜜蝋の1番と2番の12ポンドをValentin Hagenawから仕入れた。14日以内にライプツィヒから、彼は当地に向けて航行中であるが、再びダンツィヒに帰港するなら、私はこれに単価128me kleinで彼に支払わねばならない。しかし、帰港しないなら、私はこれに単価64me kleinでしか彼に支払う必要はない。	384	—	—

13
16
Wachs sol // An glück vnd
unglück Dito ist Dito Kauff
ich von Valentin Hagenaw
2 Scheiben Wachs N^o 1. 2.
wegen 12 Sz. der g^olde / so er
in 14

8
Laut Deo Anna 1591. fl gr d
im Julio in Danzig.
in 14 tagen von Leipzig dahin
er gesund vorreiset / wieder gen
Danzig kömpt / sol ich im ges
ben für das Sz. me klein 128.
Wo aber nicht / nur 64 me
klein fürs Sz. tt. ——— 384

丁数10 (左側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
16 1	冒険売買は借方 // 貸方 現金。同月同日。Valentin Hagenawが再びライプツィヒに帰港したがために、私は蜜蝋に対して、単価128me kleinで彼に支払わねばならない。	768	—	—

16
1
Glück vnd unglück sol // An
Cassa Dito — Dito ist Valen
tin Hagenaw wieder von Leipz
ig kommen / Derwegen ich im
jeder Sz Wachs für 128 me
klein bayr hab bezalen müssen
Thut ——— 768

図12

(3) 亜麻布を仕入れて出港する「買い手」の船が、指定する期日に帰港する
なら、「売り手」には、買い手はより低い単価でしか支払う必要はない。これ
に反して、指定する期日に帰港しないなら、「売り手」には、買い手はより高

い単価で支払わねばならない。このような契約で亜麻布を売上げる事例である。したがって、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」であるので、「売り手」は亜麻布を売上げると、冒険売買勘定の借方の面に、とりあえず、このより低い単価で記録する。

これに対して、「買い手」の船が、指定する期日に帰港したので、双方の契約に従い、「売り手」には、買い手はより低い単価でしか支払う必要はなくなる。したがって、「売り手」は冒険売買勘定の貸方の面に、このより低い単価で記録する。そのために、「売り手」には「冒険売買益」も「商品売買損」も発生しない。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数9および丁数10の「冒険売買」を原文と共に表示することにする⁴¹⁾。図13を参照。

仕訳帳 冒険売買 (3)

丁数9 (右側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
16	冒険売買は借方 // 貸方 亜麻布。同月12日。私は以下の契約で、2ポンドの亜麻布をHans Burckhardに売上げた。Jacob Metzkersの船、Schmacke号は最近、ケーニヒスベルクに向けて出港、12日以内に再び帰港するなら、彼は単価fl20.でしか私に支払う必要はない。しかし、帰港しないなら、彼はこれに単価fl240.で私に支払わねばならない。			
10		240	—	—

<p> $\frac{1}{2}$ Glück vnd unglück sol // An Glachs Adj 12 Dito / ver- kauft ich auff Glück vnd un- glück dem Hans Burckhard / 2 Eß Glachs mit solcher Condi- tion / So des Jacob Metzkers Schmacte welche Dato nach Königsberg gelauffen / in 12 tagen wiederkompt / soler mir geben für das Eß 120 fl / 120 aber nicht / fürs Eß 240 fl / Thut — — — — — 240 </p>	
--	--

41) Sartorium, Wolfgangum; a. a. O., Bl. 9R/10R (Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、9 Blattの右側の面Rechte, 10 Blattの右側の面Rechteと表現する。

丁数10 (右側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{1}{16}$	現金は借方 // 貸方 冒険売買。同月24日。Jacob Metzkersの船、Schmacke号は再びダンツィヒに帰港したがために、Hans Burckhardは亜麻布に単価fl 120.しか私に支払う必要がなくなる。	240	—	—

10	Laus Deo Anno 1591. im Augusto in Danzig.	R	G	4
7	Cassa sol // An Glück und unglück Adj 24 Dito ist des Jacob Metzkers schmacke wie der gen Danzig solien / der wegen mit der Hans Burck- hard dz Sz Glachs nur zu 120 R bahr zalt hat / thut	240	—	—

図13

(4) 航海中にある船荷を買付ける事例も、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」である。「買い手」は、海難に遭遇する危険があるだけに、船荷が到着するかどうかは不確定である。したがって、「買い手」は船荷を買付けると、冒険売買勘定の借方の面に、とりあえず、この買付価格を記録する。

これに対して、船荷が無事に到着するなら、冒険売買勘定の貸方の面に、この買付価格で記録して相殺する。しかし、無事に船荷が到着しなかったなら、冒険売買勘定から損益勘定の借方の面に振替えられるしかない。そのために、「買い手」には、「冒険売買損」が発生する。そのかぎりでは、今日の「未着商品勘定」を意味するのかもしれない。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数15および丁数16の「冒険売買」を原文と共に表示することにする⁴²⁾。図14を参照。

42) Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 15 (Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、15Blattの両側の面と表現する。

仕訳帳 冒険売買 (4)

丁数15 (左側の面) から丁数15 (右側の面)

元丁	10月 ダンツィヒ	fl	gr	d
16	冒険売買は借方 // 貸方 Hansen von Weh. 同月15日。彼はJan Cornelissenの船で、「純白の白鳥」と呼称されるlund産の毛織物、1 梱をフランドル地方から私に発送する旨の書簡を私は受取った。しかし、船長が湾口の前まで到達したところで、(神の加護によって) 船は座礁する。アムステルダムでは、毛織物は船荷と共に62ポンド、フランドル貨幣で単価gr135を必要とする。	279	—	—
18				

16	<i>October.</i>	15	<i>Laus Deo Anno 1591.</i>	fl	gr	d
16	Glück vnd vnglück sol // An Hans von Weh Adj 15 Dito schreib empfange dz er in Jan Cornelissen schiff von Italand der Weisse Schwan genandt / an mich geschiffet ein Ballen Lundsich Tuch / als aber der Schipper vor die Münde gekommen	15	Laus Deo Anno 1591. im October in Danzig.	fl	gr	d
			Kommen / ist das Schiff Gott bessers) gestrandet / vnd hat das gewand in Amsterdam gekostet bis ins Schiff / 62 lb Flemisch / 135. Thut	279	—	—

丁数15 (右側の面)

元丁	10月 ダンツィヒ	fl	gr	d
4	lund産の毛織物は借方 // 貸方 冒険売買。同月21日。lund産の毛織物の在中する梱を発見して、船から運び出される。この梱には、6巻の毛織物が在中する。アムステルダムでは、船荷と共に62ポンド、フランドル貨幣で単価fl4 $\frac{1}{2}$ を必要とする。	279	—	—
16				

16	17	17	17	fl	gr	d
	Lundsich Tuch soll // An Glück vnd vnglück Adj — die to ist der Ballen mit den Lundsichen Tüchern gefunden vnd geborgen worden / dariffen sein 6 tücher / haben in Amsterdam gekostet bis ins Schiff 62 lb Flemisch 135. Thut	17	17	279	—	—

なお、Sartoriumの例示する「元帳」の丁数16の「冒険売買勘定」を原文と共に表示することにする⁴³⁾。図15を参照。

元帳 冒険売買勘定

丁数16

	fl	gr	d		fl	gr	d
神に感謝 1591年 ダンツィヒ							
冒険売買は借方。 7月10日。貸方 鯡。 私は12ラストの鯡をJörgе Heisellerに 売上。売上が完了 するのは、彼の船、 Kön. May号が帰港 する将来。仕訳帳 の丁数7に詳細を 記録。 元丁5	360	—	—	冒険売買は貸方。 7月31日。貸方 蜜 蝋。私はライプツ ィヒから航行中に ある蜜蝋の12ボン ドをValentin Hage nawから仕入。 元丁13	384	—	—
8月12日。貸方 亜 麻布。運と不運を 賭して、私は亜麻 布の2ポンドを Hans Burckhardに 売上。ケーニヒス ベルクに向けて出 港中。 元丁10	240	—	—	8月24日。借方 Jörgе Heiseller。彼 の船、Kön. May号 は帰港しない。 元丁20	720	—	—
同月13日。貸方 現 金。Valentin Hage nawが再びライプ ツィヒに帰港した がために、私は蜜 蝋に対して、単価 128me klein.を支払 わねばならない。 元丁1	768	—	—	同月25日。借方 現 金。Jacob Metzkers の船、Schmacke号 は再びダンツィヒ に帰港したがため に、Hans Burckhard は亜麻布に対して、 単価fl120.しか私 に支払う必要はな くなる。 元丁1	240	—	—
10月15日。貸方 Hansen von Weh。 Jan Cornelissenの 船はルンド産の毛 織物が在中する梱				10月21日。借方 ル ンド産の毛織物。 船から運び出され る。 元丁4	279	—	—
				12月31日。借方 損 益。 元丁21	24	—	—
				合計fl1647.			

43) Sartorium, Wolffgangum; *a. a. O.*, Bl. 16 (Heuptbuch).

なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、16Blattの両側の面と表現する。

と共に、(神の加護 によって) 湾口の 前で座礁。毛織物 は船荷と共に62ポ ンド、フランドル 貨幣で単価gr135。 を必要とする。	279	—	—				
合計n1647.							

* 同月25日(貸方)は、同月24日の誤植。

16 Lau Deo Anno 1592		R	S	R	16 Lau Deo Anno 1592.		R	S	R
in Danzig.					in Danzig.				
Glück vnd vnglück sol/Adj					Glück vñ vnglück sol habē				
10 Juli/ An Hering verkauft					Adj vltimo Iuly, Für Wachs/				
ich dem Jörg H 12 Last auff die					kaufft ich von Valentin Hagen				
zukunfft Rb. May: dauon das					naw 12 Eß. Wachs auff die				
Jornal sol: 7 meldung thut acq 5	360	—	—		Leipziger Reise — — acq 13 384				
12 Augusti An Flachs/auff Glück					24 Augusti/Für Jörg Heiseller/dz				
vn vnglück verkauft dem Hans					Kön:May: nicht komen acq 20 720				
Burchhard 2 Eß auff die Rb.	240	—	—		25 Dito/Für Cassa/ ist des Jacob				
nigsbergische Segellatio. acq 10					Weglers Schmachte wieder gen				
13 Dito An Cassa / ist Valentin					Danzigß kommen. Derwegen				
Hagenaw wieder von Leipzigeß					nur der Hans Burchhard das				
kommen/derwegen ich ihm jeder					Eß Flachs nur zu 120 R bahr				
Eß. Wachs für 128 ml klein	768	—	—		zalt/Thut — — — acq 1 240				
bahr hab zalen müssen acq 1					21 Octobris/Für Lundsich Tuch/				
15 Octobris An Hans von Weh/					so geborgen worden — acq 4 279				
ist Jan Cornelissen Schiff/ mit					vltimo Decembri, Für Gewin				
den Ballen Lundsich Tuch vor d					vnd verlust — — — acq 21 24				
Münde(Gott bessers) gestran					Summa 1647.				
det/vnd hat das gewand in Am									
sterdam gekostet 62 lb Flemisch	279	—	—						
acq 135. Thut — — acq 18									
Summa 1647.									

図15

最後に、「冒険貸借」についてであるが、仕訳帳と元帳に、Sartoriumが記録する二様の事例によって、このような取引事象を類推することにする。

(1)「船主」または「荷主」が船および船荷を担保に、「銀行家」または「投機者」から金銭を借入れる事例である。船および船荷が目的地に無事に到着す

るなら、「船主」または「荷主」は借入れた元金を返済するのに加えて、より高い利息を「銀行家」または「投機者」に支払わねばならない。これに反して、海難に遭遇するなどして、目的地に到着しないなら、「銀行家」または「投機者」には、借入れた元金すら返済する必要はない。このような契約で、金銭を貸借する事例である。原始的な損害保険としての「冒険貸借」である。「船主」または「荷主」は冒険貸借勘定の貸方の面に、とりあえず、この借入れた元金を記録する。

これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着するなら、双方の契約に従い、「銀行家」または「投機者」には、借入れた元金を返済するのに加えて、より高い利息を「銀行家」または「投機者」に支払わねばなくなる。したがって、「船主」または「荷主」は冒険売買勘定の借方の面に、返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計を記録する。そのために、「船主」または「荷主」には、「冒険貸借損」が発生する。損害を負担してもらい、発生する損失（費用）である。もちろん、目的地に到着しないなら、双方の契約に従い、借入れた元金すら返済する必要はないので、冒険貸借勘定から損益勘定の貸方の面に振替えられるしかない。「船主」または「荷主」には、「冒険貸借益」が発生する。損害を負担してもらい、発生する利益（収益）である。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数10および丁数11の「冒険貸借」を原文と共に表示することにする⁴⁴⁾。図16を参照。

仕訳帳 冒険貸借（1）

丁数10（右側の面）

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{1}{19}$	現金は借方 // 貸方 冒険貸借。同月25日。私は航海中のCornelius Jabsenの船を担保に、ネーデルランドの貨幣、100Thaler銀貨、単価gr33をPaul Wardichから受取った。船長が船と船荷と共に当地に帰港するなら、Hans von WehはNickel Osterlingに単価33 stüverを支払わねばならない。	110	—	—

44) Sartorium, *Wolffgangum; a. a. O.*, Bl. 10R/11L (Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、10Blattの右側の面Rechte, 11Blattの左側の面Linkeと表現する。

¹⁷ Cassa sol // An Bodmercy
 Abi 25 Dito von Paul Wardich
 dich entpfange auff ebentherwer
 der See auff Cornelius Hansens
 Schiff 100 Niderlendische
 Thaler agß 33. die sol Hans
 von Weh dem Nickel Osterling
 zalen/wügedachter Schip
 per mit Schiff vñ gut alda an
 Pompt jeden thaler astüuer 33.
 thut mein entpfangen — — 110 —

丁数11 (左側の面)

元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
19	冒険貸借は借方 // 貸方 Hansen von Weh. 同月10日。冒険貸借に対して、Hansen von Wehが単価33 stüuerをNickel Osterlingに支払ったことを確認して、私は書簡を彼に送付する。	117	26	—
18				

¹⁷ Bodmercy sol // An Hans
 von Weh Abi 10 Dito/ schreib
 ich ihm wieder abe/ das er dem
 Nickel Osterling Bodmercy
 zalt hat 100 Thaler astüuer 33
 Thut — — — — — 117 26 —

* 想像するに、「船主」の私は船および船荷を担保に、「仲立人」から金銭を借入れる。本来の「投機者」はNickel Osterlingである。実際に金銭を受取ったのは、「仲立人」または「投機者」との貸借振替として支払うことになったPaul Wardichからである。これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着したことで、「仲立人」は、返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計に相当する金額を「投機者」に立替えて支払うことになる。したがって、「仲立人」のHansen von Wehには、この返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計に相当する金額が「船主」の私から支払わねばならないということではなからうか。

* 元金はfl110。これに対して、fl117.gr26.が返済されるので、利率は7.15パーセント。

図16

(2) 「銀行家」または「投機者」が船および船荷を担保に、「船主」または「荷主」に金銭を貸付ける事例である。船および船荷が目的地に無事に到着す

るなら、「船主」または「荷主」からは、貸付けた元金が返済されるのに加えて、より高い利息が支払われねばならない。これに反して、海難に遭遇するなどして、目的地に到着しないなら、「銀行家」または「投機者」には、貸付けた元金すら返済される必要はない。このような契約で、金銭を貸借する事例である。原始的な損害保険としての「冒険貸借」である。「銀行家」または「投機者」は冒険貸借勘定の借方の面に、とりあえず、この貸付けた元金を記録する。

これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着するなら、双方の契約に従い、「船主」または「荷主」からは、貸付けた元金が返済されるのに加えて、より高い利息が支払われねばならなくなる。したがって、「銀行家」または「投機者」は冒険売買勘定の貸方の面に、返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計を記録する。そのために、「銀行家」または「投機者」には、「冒険貸借益」が発生する。損害を負担して、発生する利益（収益）である。もちろん、目的地に到着しないなら、これまた、双方の契約に従い、貸付けた元金すら返済される必要はないので、冒険貸借勘定から損益勘定の借方の面に振替られるしかない。「銀行家」または「投機者」には、「冒険貸借損」が発生する。損害を負担して、発生する損失（費用）である。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数11の「冒険貸借」を原文と共に表示することにする⁴⁵⁾。図17を参照。

仕訳帳 冒険貸借（2）

丁数11（左側の面）から丁数11（右側の面）

元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
19 1	冒険貸借は借方 // 貸方 現金。同月12日。私は Keil 号で航海中の Jan Wilmsen 船長に 50 Thaler 銀貨、単価 gr 35 を支払った。彼が自分の船と共に当地に帰港するなら、彼はアムステルダムで、単価 37 stüver を Hansen von Weh に支払われねばならない。	58	10	—

45) Sartorium, Wolffgangum; *a. a. O.*, Bl. 11 (Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、11Blattの両側の面と表現する。

<p>17 Bodmercy sol // An Cassa Adj 12 Dito gab ich dem Schip per Jan Wilmsen auff's Sch iffs Reil vnd ebentheur der See 50 Thaler ags 35. Die sol er Hans von Weh zu Amster dam</p>	<p>11 Lau Deo Anno 1597. im September in Danzig. dam / Wenn er mit behalten Schiff bberkompt/entrichten/ jeden Thaler astüuer 37. Thut 58 10</p>
---	---

丁数11 (右側の面)

元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
18	Hansen von Wehは借方 // 貸方 冒険貸借。同月20日。Jan Wilmsen船長は自分の船と共に帰港して、冒険貸借に対して、50Thaler銀貨、単価37stüverをHansen von Wehに支払った旨、アムステルダムから私に書簡を送付する。	62	15	—
19				

<p>18 Hans von Weh sol // An Bodmercy Adj 20 Dito Sch reib er mir aus Amsterdam/ das Schipper Johan Wilms sen mit seinem Schiff alda wol ankomenen / vnd ihm Bodmer cy entrichtet habe 50 Thaler stüuer 37. Thut E uij Hans</p>	<p>62 15</p>
---	--------------

* 想像するに、「投機者」の私は船または船荷を担保に、「船主」に金銭を貸付けて、この金銭を船長Jan Wilmsenに支払った。これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着したことで、船長は、返済されるべき元金に相当する金額を「船主」に支払うことになる。「船主」が受取ることになるのである。したがって、「船主」のHansen von Wehからは、この返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計に相当する金額が「投機者」の私に支払わねばならないということではなからうか。

* 元金はfl58.gr10。これに対して、fl62.gr15が返済されるので、利率は7.14パーセント。

図17

なお、Sartoriumの例示する「元帳」の丁数19の「冒険貸借勘定」を原文と共に表示することにする⁴⁶⁾。図18を参照。

46) Sartorium, Wolfgangum; a. a. O., Bl. 19 (Heuptbuch).

なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、19Blattの両側の面と表現する。

元帳 冒険貸借勘定

丁数19

	fl	gr	d		fl	gr	d
神に感謝 1591年 ダンツィヒ							
冒険貸借は借方。 9月10日。貸方 Hansen von Weh。 私の冒険貸借に対 して、彼は100 Thaler銀貨に単価 33stüverを支払った。 元丁18	117	26	—	冒険貸借は貸方。 8月25日。借方 現 金。私はCornelius Jabsenの船を担保 にして、100Thaler 銀貨、単価gr33.を Paul Wardichから 受取った。Hans von WehはNickel Osterlingに単価33 stüverを支払わね ばならない。 元丁1	110	—	—
同月12日。貸方 現 金。冒険貸借に対 して、私はJan Wilmsen船長に50 Thaler銀貨、単価 gr35.を提供した。 彼は単価37stüver をHansen von Weh に支払わねばなら ない。私の支出の 計。元丁18	58	10	—	9月20日。借方 Hansen von Weh。 冒険貸借に対して、 Jan Wilmsen船長か ら50Thaler銀貨、 単価37stüverを受 取った旨、彼は書 簡を私に送付する。 元丁18	62	15	—
合計fl176.gr6.				12月31日。借方 損 益。冒険貸借では、 損失を被っている。 元丁21	3	21	—
				合計fl176.gr6.			

	R	S	G
<p>19 <i>Laus Dea Anno 1592.</i> in Dantsig. Bodmeren sol / Adj 10 Sep- tembris An Hans von Weh/ wegen das er metnewegen Bod- meren zalt hat 100 Taler astü- ner 33. Thut ——— acq 18</p>	117	26	—
<p>20 Dito An Cassa / Jan Wilmsen Auff Bodmeren gethan 50 Taler lei agg 35. die sol er Hans von Weh erlegen astüner 37. — Thut mein Ausgabe — acq 1</p>	58	10	—
<p>Summa 176. 6.</p>			
<p>19 <i>Laus Dea Anno 1592.</i> in Dantsig. Bodmeren sol haben / Adj 25 Augusti / Für Cassa / hab ich von Paul Wardich auff Cor- nelius Jansen Schiff 100 Taler agg 33 empfangen / die sol Hans von Weh / dem Michel Dsterling zalen jeden Thaler as- stüner 33. Thut ——— acq 1110</p>			—
<p>20 Septembris / Für Hans von Weh / Schreib er mir das er von Schipper Jan Wilmsen Bodmeren empfangen 50 thaler astüner 37. ——— acq 18</p>			61 15 —
<p><i>Primo Decembri.</i> Für Gewin dñ verlust daran verloren acq 21</p>			3 21 —
<p>Summa 176. 6</p>			

図18